

## 事例によるインボイス制度のポイント解説

インボイス制度開始後2年が経過しようとしていますが、まだまだ理解できていない点多々あると思います。免税事業者等からの80%仕入税額控除や2割特例などの経過措置により、緩やかにインボイス制度が開始されましたが、徐々に厳しい制度となってきますので、今のうちに正確に理解しておくことが必要です。

当研修会では、最近の改正点を踏まえて、具体的事例により解説いたします。

## 概要

1. インボイス制度の概要
2. 届出書等
3. 適格請求書発行事業者の義務等
4. 帳簿及び適格請求書等の保存
5. 税額計算(2割特例)

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

## 講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

## 税理士 長野 匡司 (ながの まさじ)

略歴：1986年 税理士登録

2004年 長野匡司税理士事務所 開業（現在に至る）、  
2007年～日本税務会計学会委員（法律部門）

主な著書：『改訂版 資産をめぐる複数税目の実務』（共著、新日本法規）、『法人税申告の実務全書』（共著、日本実業出版社）、『業種別で見る8%消費税』（共著、税務研究会）他。

## 受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員(1名) …無料
- 同上 2名以上1名につき …1,100円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 …7,700円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

## 日時

2025年9月10日(水) 14:00～17:00 (13:30開場)

## 会場

大阪梅田ツインタワーズ・ノース 大阪市北区角田町8-1  
26F 1・2・3号室 TEL: 06-6367-5225

## 定員

70名  
(先着順/定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX: 06-6312-3699 ※申込締切日 9/1 (月)

貴所名		受講区分	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
ご住所	〒	TEL	
受講者名		FAX	
		税理士登録番号 ※必須	

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望



お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原・浅野・家合 <https://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690